

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

## 発熱者等診療及び感染症検査体制整備支援制度の創設

（予算額：6,000千円）

症状による識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの**同時流行に備え、診療や検査の体制を整備する市内医療機関に対し、最大100万円を支援**することで市内の診療・検査体制の環境整備を推進します。

### ● 制度創設の背景及び概要

インフルエンザ流行期を前にした国の制度変更により、地域の「かかりつけ医療機関」において発熱患者の診療やインフルエンザに加え新型コロナウイルスも含めた検査が可能となりました。

このため、医療機関において発熱患者等を診療するための院内の動線分けや専用の診療室の整備等が必要とされますが、整備費用の負担が非常に大きいのが現状です。

そのため、こうした環境を整備する市内医療機関に対し、院内設備の改修や整備等の経費に対し補助金を交付する制度を新たに創設します。



### ● 補助金の内容

**対象者** 市内の医療機関（市が設置する医療機関を除く）

**対象経費**

- ① 発熱患者や感染症疑い患者と一般の患者を区別して診療・検査をするための設備（敷地内に設置するコンテナ、テント、プレハブ等）の購入、リース等（設置、撤去、附帯工事含む）にかかる費用
- ② その他の体制整備に必要な経費

**補助率** **対象経費の2/3（上限100万円）**

※ リースの場合、契約日を含む月から起算して2年間分

**対象期間** 令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）の期間に完了するもの

※ 既に設置済みの場合は遡及して適用します。



【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-6233